

男女共同参画に関するミニコラム Vol.14

～ 暴力の被害者にも加害者にもならないために ～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化は、経済・雇用状況の悪化により不安や悩みを抱える人が増加しただけでなく、外出自粛・休業などによる生活不安・ストレスの影響による配偶者やパートナーからの暴力（DV）の増加なども招いています。全国の配偶者暴力支援センターとDV相談プラスに寄せられた令和2年度のDV相談件数は19万30件で、前年度の約1.6倍に増加しました。

暴力は、性別や、加害者と被害者の間柄に関係なく、決して許されるものではなく、男女共同参画社会の実現においても、緊急かつ深刻な問題です。

また「殴る」「蹴る」といった身体的な暴力だけでなく、「大声でどなる」「家族や友人との付き合いを制限する」などの精神的な暴力や、性的な暴力もDVにあたります。

「モラル・ハラスメント（モラハラ）」という言葉もよく耳にするようになりました。「モラル・ハラスメント」とは、相手の心を傷つけるような言動を繰り返し、相手の心身の健康を害することを指します。身体的暴力とは異なり、第三者からわかりにくい、被害者や加害者自身が暴力の認識を持っていないなどの問題もあります。

あらゆる暴力の根絶を目指し、一人ひとりが、被害者にも加害者にもならないために、不安なことがある時は一人で抱え込まず、下記機関などに相談してください。誰もが安心して暮らすことができる社会を目指しましょう。

1人で抱え込まず、相談を

■国 DV相談ナビ #8008

DV相談プラス ☎0120-279-889

■東京都 東京ウィメンズプラザ ☎03-5467-2455

東京都女性相談センター多摩支所 ☎042-522-4232

■羽村市 女性・SOGI※悩みごと相談 第1・3・5水曜日午後1時30分～4時30分

問合せ…秘書広報課市民相談係 ☎042-555-1111 内線541

※SOGIとは…性的指向（好きになる性）Sexual Orientationおよび性自認（心の性）

Gender Identityの頭文字をとって表現しているものです。

羽村市総務部総務課総務係
電話：042-555-1111（内線347）
ファクス：042-554-2921
メール：s103000@city.hamura.tokyo.jp